

地 域 子 ど も 文 教 委 員 会 行 政 調 査 報 告 書

令和元年7月5日開会の会議(令和元年度定例会6月議会)において承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和2年3月17日

墨田区議会議長

田 中 邦 友 様

地域子ども文教委員長

おおこし 勝 広

記

1 調査期間

令和元年8月27日(火)から8月28日(水)まで

2 調査場所

- (1) 栃木県宇都宮市
- (2) 東京都葛飾区(栃木県日光市)
- (3) 栃木県鹿沼市

3 調査事項

- (1) 教育・子育て支援施策について
宮っ子ステーション事業について
- (2) 教育施策について
葛飾区立日光林間学園について
- (3) スポーツ振興施策について
鹿沼さつきマラソンについて

4 出席委員氏名

おおこし 勝 広	佐 藤	篤	藤 崎 こうき
中 村 あきひろ	しもむら	緑	はねだ 福 代
としま 剛	田 中	哲	

5 同行理事者職氏名

地域力支援部長
関 口 芳 正

6 随行事務局職員

調査主査	調査担当書記
川 瀬 勝 典	小 山 拓 巳

7 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【宇都宮市】

1 市の概要

宇都宮市(うつのみやし)は、栃木県の中部に位置する市で、同県の県庁所在地である。1996年4月1日より、中核市に指定されている。北関東最大の都市かつ、首都圏の都市としても10位の人口を擁する。本市を中心市とする宇都宮都市圏は、政令指定都市を除く都市圏として日本最大である。宇都宮市は「住みよさ」を順位付けする「東洋経済新報社」の調査で、人口50万人以上の全国28都市のうち5年連続で1位を獲得し、その後も高い順位を維持している。

令和元年8月1日現在、人口は519,355人、面積は416.85平方キロメートルである。

(参考資料/宇都宮市ホームページ ほか)

2 調査事項

(1) 教育・子育て支援施策について

ア 宮っ子ステーション事業の概要

宇都宮市では、学校を拠点に乳幼児期から学童期までの子どもの育ちを支援する施策として、留守家庭児童の生活の場である「子どもの家・留守家庭児童会」、児童の体験や交流の場である「放課後子ども教室」、乳幼児とその保護者の交流の場を提供する「乳幼児と保護者の交流事業」を一体的に取り組む「宮っ子ステーション事業」を実施している。

3 質疑等(午前9時45分～午前11時15分)

生涯学習課長

～ あいさつ ～

委員長(おおこし勝広)

～ 委員長あいさつ ～

市側理事者

～ 別添資料に基づき「宮っ子ステーション事業の概要」について説明 ～

< 質 疑 >

委員(中村あきひろ)

2点ありまして、金額の設定ですけれども、コーディネーター、安全管理員、アドバイザーについては、何を参考にして設定したのですか。いろいろ迷われたと思うのですけれども。

市側理事者

基本的には、こちら国庫補助をいただいて行っている事業ですので、国庫補助の上限額は決まっております。それを基に、例えばコーディネーターなら国庫補助の活動時間2時間プラス準備片づけ2時間で4時間といった形で、国庫補助を基準に実働時間を加えて算出しました。

委員(中村あきひろ)

最大限ということですか。

市側理事者

そうです。基本的にはこの額で、国庫補助は最大限に近い形で設定しております。ちなみにこちらは、支出することに対しても上限額ということにしておりまして、実際にこれ以下の額で、例えば、3,000円で活動アドバイザーをやっていただく団体とか、ボランティアでコーディネーターをやっていただく場合ですとか、そういうこともあります。

委員(中村あきひろ)

2点目ですが、宮っ子ステーションは学校がほとんど全部入っていますが、学習支援が入っているところ、無いところがありまして、大体、小学校5・6年生から授業についてこれない子どもが出てくるのですが、そういったことに対して、今後、学習支援をやっていくのです

か。

市側理事者

放課後児童クラブについては、宿題タイムを設けています。留守家庭の子どもたちに対しては、全部の学校で設けているのですけれども、放課後子ども教室については宿題タイムを設けているの全部ではないですが、ほとんど全部に近いです。活動が終わった後、保護者に迎えに来てもらうのですが、お迎えを待つ間に宿題を見るとか、そういったことはありますけれども、補習のような活動ではないです。

委員（藤崎こうき）

放課後子ども教室に関してですが、スケジュールのところで、帰宅のところは保護者の方がお迎えに来られる、これは絶対全員という形になっているのでしょうか。

市側理事者

留守家庭児童会のほうもそうですけれども、お迎えに来ていただくようにしています。

委員（藤崎こうき）

これは例えば親御さんの仕事が延びてしまったということになると、延長という形でずっと待っているのですか。

市側理事者

一応、延長というか、午後7時までになりますので、そこまでに必ずお迎えに来ていただくようにしています。7時を超えるという例はなかなかないですが、実態としては、10分なり、15分なりということはゼロではないと思います。ただそのときは、子どもの家のほうに連絡をしてもらって、待っている間は指導員が必ずついていう形になっています。お迎えがいないのに、待たせたからと、無理やり子ども一人で帰すということは決してしていないので、そこは10分、15分ぐらいの延長は現実的にはあるだろうとは思っています。

委員（中村あきひろ）

2点あるのですが、1点目ですけれども、指導員の賃金改善は進んでいないと思うんですが、指導員は現在、賃金のデータはとっているんですか。

市側理事者

正直、データは出していないくて、賃金につきましても、各子どもの家のほうで設定をしている状況でございます。市としましては、各子どもの家に委託料としてお支払いをしているところではございますが、それ以外に、各子どもの家で設定した保護者負担金から就労の賃金に当てられている状況ですので、各運営委員会の考え方によりまして、賃金に差が生じて、ばらばらの状態になっているというのが現状であり、平均額というのはなかなか把握できていません。

委員（中村あきひろ）

もう1点なのですが、運営主体がボランティアの地域の運営会から、社会福祉、NPOは分かるのですが、株式会社が入ってくると、当然、コストを最小化して利益を最大化するのが目的ですから、その辺の整合性をどう考えているか教えてください。

市側理事者

いずれの法人にしましても、選定方法はプロポーザル方式を考えております。その後は、適正の賃金単価ですとか事業費を積算した上で、委託費の上限金額を示していきたいと考えております。その中で、どういう保育をしていくかという保育内容につきましても、選定基準を考えていきますので、金額だけではなく、保育内容、保育の質が低下しないように、上手く事業者が選定できるような仕組みを今考えているところでございます。

委員（中村あきひろ）

それはホームページでも見れますか。

市側理事者

順次公開をしています。

委員（はねだ福代）

現状のことでお伺いをしたいのですが、コーディネーターさんについて、コーディネーターというのは、どういう方がなれるのかということと、それとコーディネーターが一つのところに、ずっとその場所のコーディネーターになれるのか、1学期ごとに回っていくのかというところをお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、安全管理員さんに対して、1開催日当たり参加児童数20人につき1人というのですが、これは何か基準があってこのように決められたのかということをお伺いしたいと思います。

そして、これはこれからの検討事項になるのですが、地域の方が今までずっとやってこられて、それぞれのつながりも児童とはあると思います。その中で、これから検討されるところなのでしょうけれども、NPO法人をつくられないようなところで、地域の方をどうやってその中に引き込んでいくのかということ、現時点で考えられている範囲で、どういうふうにお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

市側理事者

コーディネーターのなり手なんですけれども、皆様のお手元に放課後子ども教室の一覧表があると思います。そこにコーディネーターという欄がございまして、現在のコーディネーターさんがどのようなことをされていた方なのかというのがあるのですけれども、基本的には地域で、例えばPTAで活躍されていたりですとか、魅力ある学校づくり地域協議会で役員をされていた方などが多いです。そちらの方に学校なり、地域団体から声が掛かって、私がやってみようかなということで手を挙げていただくというのが多いので、大体学校や地域に関わりが深い方が手を挙げていただいているというのが現状です。

基本的にそのようなわけで、その地域でという形で選んでいただいているので、コーディネーターはずっとその地域にいて、そのコーディネーターを続けるということになり、大体後任も同じ地域の方がほとんどです。

安全管理員の20名につき1人という基準ですが、1クラスの人数を素人が1人で見るのはなかなか難しいので、やはり1クラスより少し少な目の20人に1人くらいいればということで設定したのかなというふうに私どもとしては理解しているところです。

ボランティアでついていただく場合もございまして、例えばイベントで本当に20人に1人見れないよという場合は、随時コーディネーターさんのほうでボランティアさんを手配していただきまして、安全に活動ができるように見守りはしていただいているところです。

運営委員とのつながりにつきましては、見直しをしている最中ではございますが、運営委員会の皆様それぞれの相互協力が必要であると考えておりますので、これまでどおり、培ってきました保育のノウハウですとか、そういうものの継承ができるような連携体制、協力体制などができるような仕組みを今、考えているところでございます。

早ければ、来年度から新しい法人を募集したいと思っております。令和3年からスタートすることを目標にしています。2年度に募集要項を申請する際には、例えば、今、保育に携わっている方の裁量に努めることとするくらいの書き方ができるといいなくらいのことは思っています。法人に雇いなさいという義務づけまでは、これは難しいことだと思っておりますので、どこまで要求できるか、いい塩梅のところで募集要項を作っていきたいと考えております。

委員（田中 哲）

現在、実際に財政負担はどれくらい出ているのでしょうか。

市側理事者

全体の費用ですが、こちらの総額でいいますと、6億8,965万7,000円くらいです。

委員（田中 哲）

今後、統計を見ているとしてもそうなのですけども、例えば2ページの統計を見ていると、23年度562人から31年度2,537人になって、かなり増えてきていると思います。今後、もっと増える可能性が高くなるのかなと思っていますが、特に女性の社会進出に伴って、ましては見直しをかけてNPOだとか、法人格を持ったところのような事業主体になってくると、もっと大きな財政負担が出てくるのかなという気がするんですけども、それに関してどのように考えていますか。

市側理事者

どこまで負担するかなのですが、仕方がない負担はもちろん、お支払いをしなければならないと思っています。今、お母様方と分け合って市と出していますので、その割合というのをどれぐらい、例えば1対1なのか、6対4なのか、その辺の割合を今ちょうど庁内で詰めているところです。

ただ、増える傾向にあるというのは、これは厳然たる事実なので、そこをどうやって保護者の方と分け合うか、シェアできるかというほどよい按分割合を今、庁内で進めているところです。そこが整理できれば、来年度の補正に入って行けるのですけれども、そこが今、一番大きな山場です。

考えようによっては10、ゼロでやっているような自治体さんも中にはあるようなので、保護者負担が0円、延長の分だけもらって、日中の基本分は0円という自治体も中にはあるようです。私もではそこまでの今、舵切りは考えていなくて、1対1とか、それくらいがいい落としどころなのかなと思っていますけれども、傾向とすれば、増加傾向にあるというのは委員おっしゃるとおりだと我々も思っています。

委員（田中 哲）

各子ども教室の統計を見ると、概算で少し思いつきというか、単純に申し上げてやはり低学年ほど割合が高いのかなという気がするのですけれども、大きくなって高学年になってくると、参加しなくなってくる傾向というのは出てくるのでしょうか。

市側理事者

放課後子ども教室の全体のトレンドといたしまして、やはり低学年がメインターゲットになってしまうという結果がございます。ご指摘のとおり、高学年になりますと、習い事ですとか、あとはお友達と一緒に遊ぶのが楽しいよということで、あまり参加しなくなってくると、あとは地域の方々にやっていただいているプログラムなので、簡単な工作とか、内容が低学年に好まれる部分がございますので、だんだん離れていってしまうというところはあります。

ただ、ざっと見ていただいた中でも、やはり比較的高学年の割合が高いところというのもございまして、この割合の差というのは、用意しているプログラムの差になります。

委員（田中 哲）

そうすると、コーディネーターの実力という言葉は違いかもしれませんが、コーディネーターによって結構違ってくるということですか。

市側理事者

それは違ってきます。あとは地域独自の活動をされたり、地域のお祭りに参加したりするところもございますので、地域性も少し関係してくるかなというところはあります。

委員（田中 哲）

そうすると、例えばこのNPOとか、そういったところが抜けると、せっかく地域とのつながりが希薄になってしまうような気がするのですけれども、地域の生きがい対策になっていることもあるのではないかなと思うのですが、その辺のいいところをつまんでしまう可能性はあるのかなという気がするのですけれども、その辺はいかがですか。

市側理事者

今、見直しをしているところが、まさに留守家庭児童対策事業のところ、この宮っ子ステーションの運営組織の見直しも考えなければいけないなというところで今、検討してございまして、子どもの家・留守家庭児童会を法人に任せたいということは、もう決まっています。

あとは、この放課後子ども教室の運営組織まで法人に任せるのか、もしくは放課後子ども教室は今までどおり、地域の方のコーディネーターの方にお任せするべきだろうか、そこを今、地域の方と意見交換しながら案を固めているところでございます。

委員長（おおし勝広）

子どもの家と留守家庭児童会の実施場所なんですけれども、今日いただいた資料では専用施設というふうになっているのですけれども、実際にはほとんど学校敷地内、例えば教室を使ったりとか、体育館の一角を使ったりしているのですけれども、その辺、教育委員会との折り合いというのは、どうやってつけていますか。要するに、これは専用施設だと位置付けているわけで、教育委員会の施設の中にそれがぽんとあるわけですよね。

市側理事者

66カ所いろんな形態がありまして、校庭の中の端っこに独立棟を建てて活動しているのと、それではもう足りなくて、学校の空き教室を占有させてもらっているところと、あとは、それでも足りないときは、少しの時間、特別教室で使えるような部屋があれば、その時間帯だけ貸してもらっています。お迎えが来て、子どもが少なくなってくれば、独立棟のほうに戻るとか、それなりに検討しながら実施しています。

委員長（おおし勝広）

占有している、教育委員会と話を付けて、独立棟だと。これは専門のところなんだという形で児童クラブ、また、子どもの家事業をやらせていただくところと、学校側の協力によって、普段は教室として特別教室を使っているのだけれども、放課後に関してはそこを貸していただいているという、そういう形でやっていらっしゃるということですか。

市側理事者

そうです。学校と調整しながら。

委員長（おおし勝広）

私たちの墨田区だと、児童館に学童クラブがあるので、完全に学校外施設でやっているのですけれども、御市の場合だと、占有施設と言いながら、実際は学校敷地内でやっているのがほぼ99%くらいなのかなと。

市側理事者

そうですね。

委員長（おおし勝広）

実際問題、この児童クラブの利用者と教室のキャパというところですが、子どもが今、増加の傾向があるんですけれども、今後も含めて、今、足りなくなったら特別教室をお借りしたりする場合もあるとおっしゃっていましたが、定員と利用者という部分だと、基本的にはある一定の応募が増員したとしても、受入れるだけの定員が現状あるという認識でいらっしゃるということですか。

市側理事者

毎年2、3棟は新規に建てています。

委員長（おおし勝広）

学校の校庭内とかですか。

市側理事者

校庭内です。基本的には敷地内で、学校側のご理解を得るんですけれども、場所を何とか確保し

まして、新築、去年は4棟建てました。そうはいつでも、校庭の敷地内でなかなか建てられない。なかなか場所がないというのもあるのですけれども、何とか建てられれば独立棟を建てているような感じになります。同じ教育委員会ということもございまして、その辺は何とか理解してもらいながらやっています。まだ教育委員会内なので、拒否感はないですけれども、これ、よその部局の敷地だとしたら、こんな簡単には建てられていないと思います。

委員長（おおこし勝広）

これ、全て教育委員会事業としてやっているわけなんですね。

市側理事者

そうなんです。話は早いです。

委員長（おおこし勝広）

就学前についても、教育委員会だと。

あと、児童クラブと子どもの就学前の保護者との交流事業の従事者というのは、午前中に空き時間を使って就学前の子どもたちの交流の場を作っていると。その従事者は一緒なんですか。または別なんですか。

市側理事者

一緒のところと別に雇用しているところと、その運営委員会によります。

委員長（おおこし勝広）

同じ法人になってきたら、その法人でお願いするという形ですか。

市側理事者

そうですね、法人の判断ですね。

午前中から夕方7時までとすると、少なくとも早番、遅番というのは出てきてしまうと思うので、人そのものは変わるはずなんです。あとは、その人をどう雇うかというのは、法人の判断だと思うのですけれども、午前中だけに特化した方なのかもしれないし、今日は午前中、明日は午後というローテーションの組み方もあると思います。

委員長（おおこし勝広）

この午前中の交流の場、乳幼児の交流の場にも、近隣の方を含むと結構いらっしゃっているんですか。

市側理事者

場所によって仲間で集まって、その場所を使っています。

委員長（おおこし勝広）

利用人数どれぐらいなのかなと少し思いました。

市側理事者

30年度、乳幼児と基本的には保護者が必ずついてくるといふうになっておりますので、昨年でいいますと、乳幼児が13,478人で、保護者が11,885人になります。ですので、月平均で保護者と乳幼児を足しますと、大体2,000人くらいが月平均になります。

市側理事者

これ、延べ人数だよ。だから、同じ人が毎日来れば、30回とカウントするわけだよ。

市側理事者

そうです。だから、月平均で大体、親だけで900人弱ぐらいなので。

委員長（おおこし勝広）

これ、留守の家庭と同じタイミングで、そこを開設するときは、午前中乳幼児、就学前の子どもたちがやっているというようなイメージなんですね。分かりました。

ほかによろしいですか。

委員（中村あきひろ）

先ほど校庭内に建てていると言ったじゃないですか。1棟当たりどれぐらいの予算で建てられていますか。建築費と、あとプレハブですか。

市側理事者

軽量鉄骨で。

委員（中村あきひろ）

軽量鉄骨なんですか。

市側理事者

はい。規模によりますが、2,000万円、3,000万円ほどです。

建築するに当たり、どこの学校のどこに建てるかというのは、意向希望調査というのを2回やっていて、夏と、あと就学時健康診断やる所に合わせて意向調査をしまして、それに基づいてその数字と、教育委員会を出している児童数の推移の予想を鑑みまして、今後、足りなくなりそうな学校を選びまして、新築する学校を決めるのですが、その規模も何人くらい足りなくなるのかという予測によって、建てる規模も違ってくるのです。だから、大体1クラス40人と計算しながら建てているのですけれども、平屋でいいか、それが2階建てじゃないといけないのかというふうな、場合によっても多少変わってくるのですけれども、これは平屋のときは3,000万円程度掛かります。

どうしても外構も含め、やはり小学校の空いている土地は、どうしても端っことかですとか、木が植えてあったり、植栽があったりしますので、隅っここの建てる場所を設けるまでの工事をまとめてそのくらいになります。

市側理事者

1年生から5年生は、来年いるのは分かるんです。分からないのは、年長さんの学年以下の方なので、来年何人くらい使うのかというのは分からないので、研修でお見えになったときにアンケート調査をお願いして、人数をはじいて、来年の1年から6年生の総数はこれくらいあるけれども、今はこれだけのキャパしかないから、この学校はこの分だけ足りないというのを計算で出して、という経過がございます。

委員（佐藤 篤）

今の中村委員の質問の施設ってプレハブ何平米ぐらいなんですか。少し調べても写真とか出てこないのですけれども、ありますか。どういうイメージか少し。体育館の脇とかは分かるんですけれども。

市側理事者

施設建物面積につきましては、基本的1クラス40名を想定していますので、子どもが占有できるスペースが1人当たり1.6㎡なので、1.6×40、そのほかロッカーですとか、水道、あと給湯施設、トイレなどは別で設けますので、最低人数の40×1.6、プラスそのほか設備の面積分のみの最小規模になっています。

委員（佐藤 篤）

乳幼児と保護者に交流事業とする留守家庭児童対策を時間で分けて、同じ場所で、数名でやるというのは、非常に公共施設マネジメント的にも有用だなと、この辺は少し墨田区でも参考にしていきたいんですけれども、具体的に墨田区は児童館で、午前中は小さい子どもたちで、午後は学童クラブみたいな使い方なんですけれども、なかなか児童館に行きにくいということがあるようで、施設の面でも古いというのもあるんですけれども、そもそも対象が違うじゃないですか。学齢が。

その辺は何か備品とか、同じ場所を使うことについて、何か時間で入れ替えるとか、配備していることというのは、あるのでしょうか。何か支障とか課題があれば教えていただけますか。

市側理事者

基本的にやはり同じ運営委員さんのほうに委託した中の事業ですので、午前中は専任の先生であって、午後は放課後児童の先生方としても、やはりその辺の連携というのは、かなりとれているというところがございます。

おもちゃとかも、ちゃんとしもう場所に置いておいて、午後はいじらないようにしましょうねとか、午前中についても指導員が1名は必ずおりますので、保護者と子どもの遊びのフォローもしますし、そういう安全面に関しても、そちらのほうで責任を持ってやってくださっているというような現状です。

委員（佐藤 篤）

専任の指導員というのは、地域の方とかじゃなくて、それなりの資格をお持ちの方ですか。

市側理事者

資格の持っている方ももちろんおりますし、ただ、地域の方も子育て経験のある方が多いので、かなり安全面とか、年に2回研修も行っておりますので、そういうところをお願いしているところではあります。

委員（佐藤 篤）

先ほど約100㎡くらいの施設というのは、軽量鉄骨で、何かだっ広い広場なんですか。何かマットか何か引いてあって、だっ広い場所というイメージで建っていますか。

市側理事者

はい。

委員（佐藤 篤）

そうすると、子どもたちが午後使うオセロとか、ボードゲームみたいなのも置く場所があって、小さい0歳児とかの積み木のおもちゃとかも、また別にあって、その場所を共有するというイメージでいいんですね。分かりました。

事前質問で管理運営についての部分で、学校との責任分担みたいな話があったと思うんですけども、つまり、うちの区でいいますと、学校の放課後学習事業をやっている大きなところがあるんですけども、そこでけがをしたときに、保健室が使えない問題というのがあるんです。それは先ほど、おおこし委員長からもお話しがあったとおり、そういった学校施設、一応、教育委員会事業ですけども、目的外使用の占有という扱いになっているんですよ、多分。その許可を得て使っているわけですよ。子どもの家・留守家庭児童会の専有部分という、多分そういう扱いになっていますよね。

そういう扱いになると、そこは学校施設で一応ないですよ、運営主体が別だから。そうしたら、けがしたりなんていうときは、どういうふうになっているのかなということです。

市側理事者

学校校舎の使い方、時間貸しというお話も少ししましたけれども、そうでないところにつきましては、セキュリティを開けたり、出入り口を別にしたりしているところが多いです。

委員（佐藤 篤）

そこまでしているんですね。

そうすると、当然、保健室とかも使えませんかということですね。

市側理事者

そうですね。

委員（佐藤 篤）

入り口を分けているんですね。

市側理事者

あと、休養スペースというのを必ず設けなくてはいいけませんので、ベッドまではいかないですけ

れども、布団を置いたりとかしています。

委員（佐藤 篤）

そういうふうに独自に確保しているわけですね。

市側理事者

運営委員さんのほうにも、そういう緊急的なマニュアルの用意をいただいていますので、近くの病院とか、そういうところにすぐ行けるようにということで、こういうところの安全面は確保いただいています。

市側理事者

簡単な救急箱みたいなのもあって、それで手に負えなければ、もちろん救急車とかで病院にお連れしてということまで。

委員（佐藤 篤）

玄関分けているんですね。最後に、この50から60あるものについて、法人化していくってすごい骨の折れる作業だなというふうに敬服申し上げるんですけども、我が区は三つ、放課後学習事業をやっている、それも結構温度差があって、全校実施したいんですけども、まだ三つという中では、それをある程度の段階までは、やはりカリスマ的な人がいて、その人が引っ張って、メニューが充実して、実際そこに子どもも増えているんですけども、そのカリスマがいなくなっちゃったら、どうするんだという問題がやはりあるわけなんです。

ですので、しっかりした組織にして、できれば私も法人化したほうがいいと思っていますけれども、そういうこともやっていかなきゃいけないと思うんですが、いずれにせよ地域の方がどうか分かるか別にして、この50から60のものを受けてくださった、分割してそれぞれやるのか、委託なのか分かりませんが、そういうものというのは、想定としてはあるんですか。どういうところがあるんですか。

市側理事者

学童保育の66校につきましては、今、検討しておりますのが、約66を市内約10の区域で分けまして、それぞれ区別ごとに法人さんを選定していくようなことで考えているところでございます。民間のほうにヒアリングも実施しておりますが、それぐらいの規模間になれば受けることが可能だというようなことも言われています。

委員（佐藤 篤）

その民間というのは、どういう。社福、NPO、株式会社とか。

市側理事者

具体的な社名ということですか。

委員（佐藤 篤）

どんな事業をしているところですか。

市側理事者

今、日本の大きいところでは、シダックスさんは結構、大きくやられているところでございまして、あとは、アンフィニさんとか、そういういくつか大手と言われている会社のほうには、調査して聞いているところでございます。

委員（佐藤 篤）

分かりました。ありがとうございます。

地域力支援部長（関口芳正）

誤解していたら申し訳ございません。見直しの内容を少し伺わせていただくと、どちらかということ、全児童対策から放課後児童のほうに移していくような方向性にあるのかなというふうにお見受けできるんですけども、この入所要件を見ますと、恐らく全施設が放課後対策、健全育成事業

のほうに移していくんだということですか。

市側理事者

入所基準は今までのところ、各子どもの家が基準を持っていて、各子どもの家のクラブで判断していたのが今までで、それが甘いとか辛いとかばかりだったのかもしれませんが。だから、これを市内統一の基準で決めましょうということで右側に書かせてもらったのは、これは全体で使っていく文言として書かせてもらったのが、保護者の方が労働などにより、家庭にいない児童という、この一つのテーマでこれからは各クラブに、選定の基準そのものはクラブでお願いをするんです。法人です。書き方が、少しくまなく伝わらなかった書き方かもしれないですけども、クラブごとではららの基準を持っていたのを、これからは市で示して、それに基づいて法人が判断してもらいましょうということで書かせてもらったところです。

地域力支援部長（関口芳正）

そうすると、どちらかというと、御家庭でなかなか子どもが見られない方々を対象にしていくということですか。

市側理事者

それは今まででももちろん同じですし、これからも変わらないんですけども、そもそもこれまでクラブごとで、多少差があった。見聞きした限りですけども、あったようなので、これを正式に市として統一見解、基準を示して、それに基づいて各法人は選定していただくという形に変えていきたいと思っています。

地域力支援部長（関口芳正）

そうしますと、放課後児童健全育成事業にだんだん近づいていくかなというふうに感じられるんですけども、そうすると例えば学童保育の運営基準というのがございますよね。国が示していた基準。例えば指導員は2名いてとか、資格を持った人を派遣とか、そういうのが出てくると思うんですけども、そこはどういう形でクリアしているのですか。

市側理事者

基準はあまり厳しく仕様を決め付けると、今度はがんじがらめになってしまうので、市としては最低の基準、ここは必ず守ってくださいよ、何人配置してくれとか、何時から何時は開けてくれというのを示した上で、あとは法人のノウハウとか工夫で、そこを上積みする分には、そこはもちろん喜ばしいことなので、その分は選定の段階でポイントを加点して、そういうところがより選ばれやすいような選定の方式はしていきたいと思っています。市としては、最低基準はお示しをした上で、あとは競争で、よりよい事業者を選んでいくという形にしていきたいと思っています。

地域力支援部長（関口芳正）

あと、最低基準は次の条例で定めていくと思っていますけれども、条例では今、定めていらっしゃいますか。

市側理事者

最低基準は何名以上配置するということを定めている。

地域力支援部長（関口芳正）

定めていらっしゃるんですね。それに合わせて、上乘せ基準をつくっていけるという。

市側理事者

基準とまでは難しいところで、多分、募集要項上は条例上の最低基準をお示しするものでしかないと思うんです。提案がそれより人数が2人配置しなければいけないというところに、3人提案が出てきたならば、そこはその分は評価しなければいけないことだと思うので、選定のときに加点をすとかという形での選定の仕組みはつくって行きたいと思っています。

地域力支援部長（関口芳正）

通常ですと、例えば40人いれば、専任の指導員が2名以上いなければいけないとか、大体20対1で配置していかないといけなくなってくるじゃないですか。そうなってくると、全ての施設でこれだけなされると、かなりの経費が上積みされて、保育の必然みたいな感じで維持しないといけなくなってくるので、それ経費負担が大変ではないかなというふうに少し感じられたものですから、どうですか。

市側理事者

前向きに捉えて、未来の宇都宮を支えてくれる子どもたちの学びの場を作るためには、当然の出費だという考えを持って、もちろん何から何でもというわけにもいきませんけれども、身の丈に応じた負担はしていかなければいけないとは思っています。

委員（中村あきひろ）

先ほどシダックスが話に出ていたんです。カラオケ屋さんですよ。要は、グローバル化の流れが実際、全部入っちゃっているじゃないですか。そういうところで。運営コストを下げるとか、子どもたちというのは投資で、シダックスさんがやると、そっちの会社の利益のほうに持っていかれてしまうということを私は危惧しているのです。

宇都宮さんだけでなく、全国的な自治体が全部そういうふうになっているんですけれども、その辺は声が上がらないのですか。私からすると、何か違和感あるのですよ。

市側理事者

今現在、宇都宮市内におきましても、給食事業のほう、一部シダックスさんに担ってもらっている状況もございます。また、議員ご指摘のとおり、株式会社ですので、会社の営利を上げることが最優先になるかと思うんですが、会社の利益が最優先にならないような仕組みをうまくつくっていかうと考えているところでございまして、そのために上限金額をお示しするだけではなくて、上限金額の内訳として人件費でいくら積算していますとか、そういったものを募集要項等で公表することにより、適正な賃金の確保ですとか、そういったものがなされる仕組みを今、つくっているところでございます。

委員（中村あきひろ）

シダックスさんが、学校の給食を含めて一括してできると思うけれども、基本的にはそういうところには似つかないと思うんですよ。営利って皆さん言うじゃないですか。子どもたちのこれから。私は投資だと思うのです。その辺の感覚が全然違うのかなと。自治体ごとでも、それが大幅に出ているのかなということで、こっちは私の要望です。

委員長（おおし勝広）

それぞれの自治体の中で適性判断というのがあります。宇都宮さんは宇都宮さんの施策として、きちんと委託をお願いするということの判断があるのでしょうか。ここはこちら側の要望を言う場ではないんです。

委員（中村あきひろ）

分かっています。

ただ、その辺が極めて重要かなと。

委員長（おおし勝広）

今、放課後児童クラブのほうで待機者というのは出ていないですか。待機者はゼロということですか。

市側理事者

待機児童はゼロということで公表しています。

委員長（おおし勝広）

乳幼児のほうで、子どもの家のほうでは、施設を借りてやっていると。それはやっていないです

か。

市側理事者

やっていないです。

委員長（おおこし勝広）

分かりました。そういうニーズが結構あるんですね。

市側理事者

一時預かりの施設がまた別にあって、子ども部という部を持っているんですけども、ファミリーサポートセンターというものが市内の中心部に1カ所あって、そこに事前に予約申し込みをして、預かっていただける方とマッチングできれば、お預けいただけるという制度は別の部署で持っています。

委員長（おおこし勝広）

なるほど。それだとひろば的な事業なんですね。

市側理事者

そうです。

委員長（おおこし勝広）

そうすると、ここはひろばとはまた違う事業の位置付けになっていると。

市側理事者

違いますね。

委員長（おおこし勝広）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【葛飾区】

1 区の概要

日本橋の全国里程元標から区の中心地点（京成青砥駅）まで、およそ 10.1 キロメートル、東は江戸川を境に千葉県松戸市に、西は足立区・墨田区、南は江戸川区、北は大場川を境として埼玉県八潮市・三郷市にそれぞれ接している。

令和元年 8 月 1 日現在、人口は 464,320 人、面積は 34.80 平方キロメートルである。

（参考資料 / 葛飾区のホームページ ほか）

2 調査事項

（１）教育施策について

ア 葛飾区立日光林間学園の概要

葛飾区立日光林間学園は、区立小学校の教育課程の一環で行われる「移動教室」の宿泊施設として使われているほか、旅行や合宿の宿泊施設として一般利用されており、指定管理者（国際自然大学校・東急コミュニティーグループ）が運営している。

本施設の調査については、7 月の区内施設調査において、葛飾区に施設の概要等を調査し、それを受け、現地調査したものである。

3 質疑等（午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分）

施設管理者

～ あいさつ ～

委員長（おおし勝広）

～ 委員長あいさつ ～

施設管理者

～ 「葛飾区立日光林間学園」の施設見学・説明 ～

< 質 疑 >

委員（としま 剛）

給食、食事のほうは、どの指定管理のほうでやっているのですか。東急さんとか、この二つでやっているんですよね。

施設管理者

食堂業者と清掃業者はそれぞれ地元の業者さんに再委託していて、食堂はちなみにイトランドという会社なんですけれども、割とこの辺だといろいろ宇都宮に本社があって、工場の食事とか手広くやっているところです。

委員（としま 剛）

地域の事業者を使っている。

施設管理者

そうですね。

委員（としま 剛）

分かりました。

委員長（おおし勝広）

いくつか事前の質問ということで出させていたideているんですけれども、指定管理者導入前の運営スタッフの状況と、導入後のスタッフは全く違いますかということなんですけれども、2 年前に指定管理者に変わったということなんですけれども、その前から基本的には同じ会社なんだ

けれども、主と従が違うというか、そういうことで基本的にスタッフは変わっていないという、そういうことですか。

施設管理者

そうです。ただ、その後、大規模修繕等もありましたので、その国際自然大学・東急コミュニティのほうは、もう大分スタッフは入れ替わっております。

委員長（おおこし勝広）

あと、学校利用時の運用と一般利用時の運用との大きな違いはなんですか。また、その対象はどのようにされていますか。

施設管理者

大きな違いというと、なかなか難しいんですけども、一番の違いは食事のメニューかなというふうに思っていて、献立自体ももちろん違うのですけれども、例えば一般のときにはお鍋とか、陶板焼きみたいな焼き物がつきますが、それがつかなかったりとかというメニューの違いもありますし、あと小学校のメニューに関しては、学校給食のほうの栄養士からの指示を受けて、栄養計算などを済ませたもので、なおかつアレルギー対応がしやすいような形に全部献立組んでおりますので、そこが一番大きいかなと思います。

委員長（おおこし勝広）

指定管理委託料が年間4,730万円ほどですが、協定第6条に基づき、一定金額以上の利用者収入があった場合は、区に還元することになっている。近年、毎年還付金額200から400万円支払っていますが、指定管理者としての損益分岐点、大丈夫なのでしょうか。

施設管理者

少し申し上げにくいところもあるんですけども、去年もお返ししているんですけども、去年からまた指定管理の契約が変わる中で、還元率を変更させていただいて、今ぎりぎりの還元率にしているので、そういった面も含めて運営はしやすくなっております。

ただ、1点、少しここだけの話ですけども、計算がこの収入に関しては、収入に関して比率で按分することになっていますので、収益じゃないので、だから言ってしまうと、費用の分が見込めないで、極端な話をすると収益が上れば上がるほど、運営しづらくなるというのがあるので、あまりよくはないのかなと。収益でやっていただかないと、頑張りきれないなというのはあります。

委員長（おおこし勝広）

定休日を設定しているのですか。

施設管理者

定休日としてはないんですけども、現状では学校受入れがあると、やはり仕様の変更もありますので、学校受入れの前日と、それから月に2回は施設の点検、調整日ということでお休みをとるようにはしております。なので、実際、月30日、31日あって、受入れ可能ですよとしては、大体25日とかその程度になっています。

委員長（おおこし勝広）

空室率はどのくらいでしょうか。

区側理事者

稼働率になるのですけれども、通年での稼働率は大体45%程度です。月ごとに見ていった場合は、一番稼働率が高いのが、この8月や、あとは学校が一番目いっぱい入る6月が稼働率高くて、90%近くの稼働率になっておりまして、逆に一番閑散期になってしまう2月とか、11月、12月とかだと5%から10%の間という感じです。どうしても冬の稼働率というのは、ずっと言われ続けているんですけども。

委員長（おおし勝広）

地域とはどのような交流を持っていますか。

施設管理者

地域と話していくと、葛飾の人しか使えないというイメージが割と強いというのがありました。が、ここ4年は、年に1度は地域開放日ということで、学園まつりというイベントを実施しておりまして、この日は地域の方が来て遊んでいただけたりと、逆に地域の人にお祭りのおはやしであったりとか、地域の老人会などに協力してもらうような形で地域とコミュニケーションをとるようにしております。

あとは、先ほど鹿のクラフトを拝見していただいたんですけども、鹿のクラフトの鹿革の提供とかも、地域で獣害対策に取り組んでいる日光MOMIJIKKAという団体があるんですけども、その団体と連携して、材料提供していただいています。

あとは、地道に自治会にも加入しているので、お掃除とか手伝っています。そういうところに顔を出すのが一番、コミュニケーションとれるので。

委員長（おおし勝広）

一般利用者についてスポーツ団体と大学や民間の団体利用は、年間どれくらいの割合になりますか。

施設管理者

どれくらいという数字でお答えができないんですけども、スポーツ団体としては、学園の設備のほかに近隣に体育館、グラウンド、野球場、サッカーできるところがそろっていますので、野球、サッカー、バレーボールに関しては、栃木県内の学校の部活動の利用だったりとか、葛飾のクラブチーム、部活動であったりとか、ご利用いただいています。

それから、ボーイスカウトさんに来ていただいたりとか、あと特徴的なところでいうと、冬季はアイスホッケーのチームの合宿で使われるようなことが多くて、リンクが霧降と、あと細尾という、このすぐ品川の施設があるんですけども、冬はそういった利用も多くなっています。

委員長（おおし勝広）

一般開放のときの施設内の人気設備はなんですか。

施設管理者

本当に一般の方は観光の拠点とかに使われる感じなので、この設備がよかったよという話はあまりなくて、きれいな施設だねというふうに言ってもらえるくらいですけども、葛飾以外の学校さんだと、やはり飯ごう炊きさんが使いやすいとか、お風呂が使いやすいとかということは、よく言っています。

委員長（おおし勝広）

冷房が入る前の夏の気温はどれくらいですか。また、エアコンが入ったことで冬季の利用は増えましたか。

施設管理者

夏の気温は少し正確なデータがすぐご用意できなかったんですけども、この建物3階、4階になると、やはり夏はどうも熱がこもるようなことが今まであったので、大体7月20日から8月20日ごろまでは、暑くて寝られないというようなクレームになるくらいの状況がここ数年は起こっていました。そういったこともあって、修繕のときに冷房を完備していただきました。

冬季に関しては、今までも暖房を使用していたので、そこでは大きな変化がないかなということと、まだ、実際冬季一度も動かしていないので、改修後はまだ何か比較というのはできない状況です。

委員長（おおし勝広）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上

調査概要 【鹿沼市】

1 市の概要

栃木県の中では、県央西部にあり、圏域の北部は国際観光地の日光に隣接し、南東部には、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジがあり、近接して北関東自動車道が走っている。

また、県都宇都宮市に隣接し、東北新幹線との連絡も容易な位置にある。市内には、東武日光線とJR日光線が通り、いずれも、東京までの所要時間は約80分であり広域交通の要衝として、高い地理的優位性を有している。

市内の約7割は森林で覆われており、西北部の奥深い山々を源として、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光方面からは黒川が南流しており、西北部の奥深い山々と、その山々を源流とする幾筋もの河川は、山と高原、清流と渓谷という特色ある美しい景観を成し、前日光県立自然公園を形成している。

市街地は、鹿沼地域では黒川の河岸低地と東部高台に、粟野地域では思川と粟野川が合流する平地に形成されている。

令和元年8月1日現在、人口は95,790人、面積は490.64平方キロメートルである。

(参考資料/鹿沼市ホームページ ほか)

2 調査事項

(1) スポーツ振興施策について

ア 鹿沼さつきマラソンの概要

鹿沼市では、今年で39回目となる「鹿沼さつきマラソン」を開催し、約6,000人ものランナーが大会に参加するなど、実績のあるマラソン大会を実施している。

3 質疑等(午前9時30分～午前11時00分)

鹿沼市議会事務局長

～ あいさつ ～

委員長(おおこし勝広)

～ 委員長あいさつ ～

市側理事者

～ 別添資料に基づき「鹿沼さつきマラソン」について説明 ～

< 質 疑 >

委員(はねだ福代)

記念大会の平成27年の後から、委託料が250万円上っておりますよね。補助金はその分、増えてはいるんですけども、補助金が今回ゼロで、少し考えようによっては委託料が250万円上がって、補助金が削られたのかなというふうに思うんですけども、どういう形でこういう経緯になったか教えていただけますか。

市側理事者

今、おっしゃったように、補助金の分が委託料にというようなことで、数字的に見れば見受けられるかなと思うんですけども、記念大会ということで、記念品をつくったりとか、そういったことで大会の運営とは別に補助金という形で、その年は計上をしたようなんです。とはいっても、市からの持ち出しで1,100万円があるんですけども、減額といっても、それ以降につきましては、600万円ではできないというようなことがあって、運営内容を精査しまして、こういった金額になったということと聞いておるんですけども、補助金についてはあくまでも記念大会分というよ

うな形です。

委員（はねだ福代）

両方足すと、総合的には減ってはいるけれども、考え方としては、そういう制度を見直していったというような形で。

市側理事者

そうですね。見直してという形ですね。あとは予算の状況に応じてということ。

委員（田中 哲）

これハーフマラソンなんですけれども、昨今、マラソンブームとか言われていますけれども、フルマラソンにしるとか、そういう声はないですか。

市側理事者

正直ございます。市議会の議員さんのところに、フルマラソンを設けたらいいんじゃないかというお話をいただいているところなんです、やはり警察の許可が難しい。

委員（田中 哲）

費用的には、もしフルマラソンにしたら倍かかりますか。シミュレーション組んだことはありますか。

市側理事者

経費のところまでは行ったことはないんですけれども、距離的なものは大体この辺かなというのは、想定をしたことはあります。

委員（田中 哲）

最近のブームを見ると、フルマラソンにすると、申込者数も飛躍的にもっと増えるのかなという気もしないではないんですけれども。

市側理事者

おっしゃるとおり、そういったことも事務局としては検討をしたことがあるんですが、どちらをコースに設定するかということもございます。今、好評いただいているのは、中心部を走るというのが結構好評で、距離よりもそういったところが評価を得ているところであります。ハーフから倍というと、参加者も少しハードルが高いということもあって、あと、フルマラソンにするのであれば、正式な認定、陸連の認定をとって公式な記録が残るような大会にしたほうがいいんじゃないかなんていう話もいただいているんです。

そうすると、かなりの経費がかかったりしまして、その辺、警察と協議するとか、そういったご意見などをどういうふうにまとめていくかというのもありまして、話はいただいているんですが、現状のままで、かなりの大会の回数が過ぎているところです。

委員（中村あきひろ）

2点ご質問します。

1点目は、招待選手、いわゆる有名な川内優輝さんとか、そういう選手をどれくらいやっているのが1点目です。

もう1点目が、協賛の内訳を見ていると、平成28年のピークから少し下がり続けてから出ていますが、効果について、企業さんが繰り返しやられているかというのを教えていただければと思います。

市側理事者

まず、招待選手につきましては、35回大会、記念大会で呼んでいまして、松野明美さんをそのときは呼んでおります。私、4回担当させていただいているんですけれども、35回以前の大会については、例年、招待選手を呼んでいたというところなんです。

ただ、松野さんにつきましては、費用の話であれなんですけれども、110万円くらい使ったよう

なんです。有名ところを呼ぶと大体50万円から100万の間くらいらしいんです。松野さんのときは10キロコースを走っていただいたらしいんですけれども、当たり前なんです、当然速いんです。なので、さーっと走ってきて、大体30分前、二十何分くらいで走ってこられて、ゴール地点で休んでいただいて、その後少しサイン会をやって、実質1時間半くらいで、この金額をというような話を聞いているんです。それ以降については、そこまでの経費はどうなんだろうという話もありまして、5回おきの記念大会くらいで検討したほうがいいんじゃないかという話になりまして、来年40回大会なんですけれども、そのときに呼ぶかどうかという話をこれから議論するところなんです、そういったところがあって、35回大会以降は呼んでいないということになります。

ただ、卓球選手の平野早矢香さんはご存知ですか。鹿沼市出身なんですね。有名な方なので呼んではどうかという話が37回大会にありまして、快く引き受けてくださったんですけれども、そのときは5万円とかそのくらいで来ていただきました。とはいっても、走ったりはできないということで、選手との交流という形でサイン会とか、あとはスターターとか、そういったことをやっていたいたんですが、基本的に有名な方というか、そういった方については35回大会以降、呼んではいないということになっています。

協賛金につきましては、おっしゃるとおり平成28年から下がり続けているというところなんですけれども、固定化が進んでいるというような、同じような企業さんが毎年出していただいています。やはり出していただける金額なども、その年、その年で当然違ったりすると、大口といっちはなんです、出展されるスポーツ関連の企業さんが多いんですけれども、そちらで10万単位で出してくださった企業が平成29年度はあったので、そういったことで多くなっているのかなという気はします。大体地元の企業さんなどは低下されておりまして、金額の少し増減などがあります。

委員（中村あきひろ）

スポーツ関係はアシックスさんとか、そういうところが多いということですか。

市側理事者

ムラサキスポーツさんはありました。あとはアールピズという大会の運営の委託などをしている会社があるんですけれども、そちらの関係する企業さんなどが多いです。

委員（としま剛）

今、お伺いして一定の経済効果や地域PRにもつながっているということですが、この大会なんですけれども、そもそもの事業の目的というか、何のためにやっているのか。なぜ、マラソンが選ばれたのかというのを教えていただけますか。

市側理事者

最初は市民マラソンということで、市民のスポーツ振興ということで、市民にスポーツの場を提供することが目的で最初は始まったというふうに聞いております。それからだんだんと地域振興や観光のPRの場ということも加わって、現在のような状況になったというふうに聞いており、そういったことを目的に私どものほうも取り組んでいます。

スポーツの振興が始まったのは昭和55年、1980年に栃木国体、栃の葉国体という名前だったんですが、それがあつたんです。その翌年に市民に対してスポーツのそういった意識の向上みたいなところで始まったということだと思います。

委員（としま剛）

もう39回やられていますが、当時、ほかの地域では市民マラソンみたいなのがあって、何か参考にしたようなところはあつたんですか。

市側理事者

当時の記録がないので少し分かりませんが、最近では全国で3,000ぐらいあるということなんですけれども、当時はかなり限られていたのかなという感じはいたします。

委員（はねだ福代）

おもてなし店の範囲ですが、コースの近くに限定があるのかどうかと、そのおもてなし店は所管で募集をされているんでしょうけれども、産業の所管などとの連携とかというのはありますか。

市側理事者

おもてなし店につきましては、市内全域の商店さんのほうにお声掛けをして、実はこの呼びかけは産業振興課のほうでやっております。

委員（はねだ福代）

そのおもてなし店さんが応援にもなっているというところで、遠いところの方が現地に来られるんですか。

市側理事者

当然、コースのエリアの中の職員さん、あとは応援などを一生懸命していただいているのはあるんですけども、その少し離れているところの方々でも、間接的に協力はしていただいているということで、係員などにも協力していただいております。

委員長（おおこし勝広）

経済効果について伺わせていただきます。

参加者が来られると、まちの商店のほうでもいろいろなものを買ったりとかされるのかなというふうに思うんですけども、そういう部分の経済波及というのはありますか。

市側理事者

具体的にアンケートとか、そういったものは過去とったことがないので、具体的にどれほどの声があるかというようなところは、私どもも少し正直、把握はしていないところなんです。ただ、1万人の方がお越しになっていただいているので、付き添いの方などの応援の方が参加すると、かなりの人数の方が鹿沼市に来ていただくということなので、それなりの効果はあるのかなと思うんですが、具体的にいくらあるのかというコース内の商店の売上げの把握はしていません。

委員長（おおこし勝広）

前日からの人はもしかしたら泊まることもあるかもしれないので、何か特別な制度とか、商店街として何か企画していただいけませんかみたいなことというのはお願いしているんですか。

市側理事者

特段お願いをしていないです。

あと、大会の前日の前夜祭的なものというのも少しやったらいいんじゃないかという話は出されたりしたことはあるんですけども、商店さんが中心になって何かという制度はお聞きしたことはないです。

委員長（おおこし勝広）

鹿沼市さんは10月に秋祭りですか、あれも結構来られるのかなと思うんですけども、1万人規模が集まるというのは、秋祭りとこのマラソンどちらが多いのですか。

市側理事者

当然、秋祭りのほうが2日間やっているので多いです。

委員長（おおこし勝広）

そういうときは、商店とか、そういったところでの何か取り組んでもらえませんかみたいなお願いはされているのですか。

市側理事者

申し訳ないです。具体的なそういったことはわかりません。

委員（しもむら緑）

先ほど警察との協議で、交通規制と安全対策について伺ったんですけども、ランナーの皆さん

の例えば心肺停止に走っている最中になったりというのもあったりということも、聞いたりしますが、AEDの装置とか、ほかに三医師会の皆様の協力体制とか、そういった面のところはどうか。

市側理事者

まず、安全対策の急患とか救急の対応につきましては、コース上に自転車のAED隊と私たち呼んでいるんですけども、十数名、15名くらいの方をお願いをしまして、自転車でコース上をAEDを持って巡回してもらうという対応をまずしております。

それから、DMATという災害派遣医療隊、鹿沼でいうと上都賀総合病院というところがあるんですけども、そちらに組織されていまして、そちらの先生たちが協力的で、ご協力をいただいているところです。

それと、ハーフの中間地点にその先生が1人、あと本部にも先生が1人、あと地元の医師会の方も1人本部にいて、合計3人の医師がいて、あとそこに消防の救急隊もお願いしているということで、何かあったら先生たちが対応して、救急車の手配をすとか、また看護師さんも来ているので、その先生が何かあったときには対応していただけるという体制をとっています。

地域力支援部長（関口芳正）

スポーツ振興課の中で、このマラソン大会の業務の重さというんですか、例えば職員2名で2、3カ月はこれにかかっているよとか、そういうことを教えていただければと思います。

市側理事者

スポーツ振興課という部署がこの建物の中にあるわけなんですけれども、トータル7人で運営しています。その期間なんですけれども、毎年1月から6月までの期間、臨時の方を別にお雇いをして、半年の間、専従で30年以上、そういったベテランの方がいらっしゃって、その方をお願いしている形です。あとは職員3人の体制で取りかかっているような形になっています。

スポーツ振興課の業務自体は、スポーツ振興系のほうでこのさつきマラソンとか、大会とかイベント関係やっております係と、あとスポーツ施設係ということで、施設の維持管理、指定管理者なんかも含めた、そういったセクションを2名で対応しているような形になっております。当然7人しかいないものですから、どうしてもこういった大きなイベントというのをほぼ全員体制でやるようなところも中にはあるんですけども、ほぼほぼ日常的な業務については、3人でやっているところになっています。

地域力支援部長（関口芳正）

そうすると、1月から5月までの期間、大体3名体制で、専従的に行っていて、その臨時でお雇いになっている方の経費というのは、この運営費には入っていないということですか。

市側理事者

含まれる形です。

地域力支援部長（関口芳正）

警察との関係なんですけれども、交通規制、朝の7時ぐらいから2時ぐらいまでなのですか。

市側理事者

結構コースが20キロ近くにわたるものですから、場所によって本当に朝早いところは、8時半ぐらいから1時ぐらいまで規制して、徐々にエリアを狭めていく形です。

委員長（おおし勝広）

ほかに質問がなければ、これで終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上